

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び佐賀東部水道企業団契約事務規程（昭和50年佐賀東部水道企業団管理規程第3号）第4条の規定により次のように公告する。

令和3年9月24日

佐賀東部水道企業団
企業長 松尾安朋

- 1 入札に付する事項
件名 令和3年度軽貨物トラック購入
- 2 仕様及び納入期限
 - (1) 仕様 令和3年度軽貨物トラック購入仕様書に定める
 - (2) 数量 1台
 - (3) 納入期限 令和4年1月28日
 - (4) 納入場所及び台数
佐賀市兵庫町大字西淵1960-4 佐賀東部水道企業団本庁
- 3 入札金額及び予定価格に含むもの
車両本体、付属品、消費税及び地方消費税相当額、自動車賠償責任保険24月、自動車重量税、自動車リサイクル料、登録、納車及び下取りに係る全ての諸費用、拡声装置取付費用
- 4 入札金額に含まれないもの
環境性能割及び自動車税
- 5 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 本入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - ア 令和3・4年度佐賀東部水道企業団入札参加有資格者（物品製造等）であり「輸送機器」の業種に登録されている者。
 - イ 佐賀東部水道企業団の構成市町内（佐賀市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、みやき町及び上峰町）に本店又は契約締結行為を委任した支店等を有している者。
 - ウ 佐賀東部水道企業団から指名停止措置又は指名回避措置を、この公告の日から入札（開札）の日まで受けていない者。
 - エ 仕様に合致する物品をもって、参加申請等を行う者。
 - (2) 入札参加資格を有する者が本入札に係る開札の時までに（1）に掲げる要件を満たさなくなったときは、その者は、入札に参加できない。
- 6 入札参加申請及び入札の同時実施
入札参加を希望する者は、入札参加申請及び入札を同時に行うこと。
- 7 入札参加申請の方法
 - (1) 入札参加申請は郵便で行うものとし、郵送方法は一般書留又は簡易書留とする。
あて先 〒849-0914
佐賀市兵庫町大字西淵1960-4
佐賀東部水道企業団総務課企画管理係
 - (2) 郵送書類
 - ア 入札参加申請書
 - イ 入札書
 - ウ 内訳明細書（消費税額が分かる形で作成し、入札書と同封すること。）※様式指定なし

エ 入札予定物品に係る型式等採用申請・証明書

(3) 到着期限 令和3年10月8日

期限までに郵送書類が到着しない者又は入札参加資格を有すると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(4) 入札参加申請書は、必要事項を記載する。

(5) 入札書は、入札金額、件名、入札者住所、入札者名及び代表者氏名を記載し、使用印鑑として企業団に届出をした印鑑を押印する。

(6) 入札書の日付は、開札の日を記載する。

(7) 入札書及び内訳明細書は、中封筒に入れ、のり付けして封印する。

(8) 中封筒には2件以上の入札書及び内訳明細書を封入しない。

(9) 中封筒は、1件の入札につき1通とし、件名と入札者名を記入すること。

(10) 中封筒に入れてない郵送書類（以下「入札参加申請書等」という。）及び中封筒は、件名と入札者名を記入した郵便に用いる封筒（以下「外封筒」という。）に封入する。

(11) 外封筒には2件以上の入札参加申請書等及び中封筒を封入しない。

(12) 外封筒は、1件の入札につき1通とする。

8 仕様担当部署の閲覧又は交付の場所及び期間

(1) 場所 佐賀市兵庫町大字西湊1960-4 佐賀東部水道企業団 総務課企画管理係
又はホームページからダウンロード (<https://sagatsk.or.jp/>)

(2) 期間 令和3年9月24日（金）から 令和3年10月8日（金）まで

9 仕様担当部署に対する質問及び回答

(1) 仕様担当部署に対する質問は、質問期限までに質問先においてファクシミリで受け付ける。

(2) 回答は、回答期限までに質問者に対しファクシミリにより行う。

(3) 質問期限 令和3年10月5日（火）

(4) 質問先 総務課企画管理係 ファクシミリ番号 0952-30-6154

(5) 回答期限 令和3年10月6日（水）

10 開札を行う日時及び場所

(1) 令和3年10月12日（火） 午前10時30分

(2) 場所 佐賀市兵庫町大字西湊1960-4
佐賀東部水道企業団 本庁2F会議室

11 入札参加資格の確認等

入札参加申請をした者のうち入札参加資格を有すると認められなかった者への連絡は、令和3年10月11日（月）までに電話により行う。

12 入札保証金

免除

13 予定価格及び最低制限価格

(1) 予定価格（税込） 金1,327,000円

(2) 最低制限価格は設定しない。

14 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は無効とする。

(1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札

(2) 談合その他不正な行為によって行われたと認められる入札

(3) 金額及び記名押印を欠く入札

(4) 誤字、脱字等により記載事項の確認ができない入札

(5) 金額を訂正した入札

(6) 同一人がした2以上の入札

(7) 入札書等を中封筒に密封しない入札

(8) 入札書等の件名が中封筒に記入の件名と異なる入札

(9) 公用車調達一般競争入札実施要領第6条に規定する入札参加申請の方法によらず提出した入札

15 その他

この公告に定めるもののほかについては、公用車調達一般競争入札実施要領の規定による。

【問い合わせ先】

佐賀市兵庫町大字西湊1960-4

佐賀東部水道企業団 総務課企画管理係

電話 0952-30-6151